生存権裁判を支援する釧路の会NEWS

釧路協立病院 医療福祉相談室内·磯貝 TEL 0154-23-5096

生存権裁判を支援する北海道の

来年度以降の支給早く決めて

「生存権裁判を支援する北海道の会」第3回総会が10月 24日に札幌で開かれ、107名が参加しました。支援する釧 路の会からは、磯貝事務局長が参加しました。

総会では、前日23日の母子加算12月支給の閣議決定を 受けて、原告・審査請求人の方々が、「久しぶりに楽しい 正月が迎えられます」「本当に復活することを子どもとと もに喜びあいました」「来年度の予算はまだついていませ ん。来年度以降の支給も早く決めて欲しい」「母子加算は 復活したが、老齢加算もはやく復活をしてほしい」と、 喜びとともに引き続きがんばる決意を述べました。

北見の原告・成田純子さんは、お子さんがインフルエ ンザの疑いで残念ながら参加できませんでしたが、支援 する北見の会の高橋事務局長から、「復活をとても喜んで ます。人の暖かさを感じましたと語っていました」と、 報告がありました。

支援する会は解散せず、全国 の会に結集して運動を継続

総会の提案に立った三浦誠一事務局長は、「廃止になっ た制度が復活したのは、新しい時代の到来というべき前 代未聞の出来事。ただ、黙っていては実現しなかったし、 来年度の概算要求には予算額がついていない。2010年度 以降の母子加算継続と、老齢加算復活をめざして引き続 き奮闘しましょう」と呼びかけました。

また、母子加算復活を実現させた力として、「①1万人 の署名・500万円の財政支援など、多くの道民・国民の支 え。②4万人に直接訴えた原告の頑張り。③旺盛なマスコ ミの取材。④16人の弁護団の献身的な頑張り」などを挙 げました。

生存権裁判と支援する会の今後については、①「裁判 の取り下げ」を含め、原告・弁護団と協議して方針を決 定する。②「支援する北海道の会」は解散せず、引き続 き全国の会に結集してたたかう。③予算の減額が提案さ れ、了承されました。



前回の口頭弁論では…

10月13日に行われた第7回口頭弁論では、 被告側が12月8日に予定した答弁について、 「新政権が母子加算復活を検討しているが、 詳細が不明なので来年3月以降まで猶予を」 と答弁延期を要請。第8回は、引き続き原 告側が主張をのべることとなりました。支 援する会の会員ら34名が裁判を傍聴し、こ の間に集めた署名2,085筆 (累計9,513筆) を釧路地裁に追加提出しました。

報告会では、内田信也弁護団長が「我々 の運動が変化を作り出したことに確信を。 生活保護のあるべき姿を取り返そう」と報 告。原告の成田純子さんは、9月16日に国 会要請に行ったことを紹介し、「長妻厚生 労働大臣が復活を明言し、ひとまずホッと しています。ただ、母子加算のことしか言 わなかったのですっきりしません」と、老 齢加算も含めた復活を求めました。

